

公職研主催 北欧社会サービス総合コース【福祉・少子化政策】行政視察報告

長崎市議会議員 西田実伸

- 1 期間 : 2018年11月3日(土)～11月10日(土) 8日間
- 2 訪問先 : スウェーデン(ストックホルム)、フィンランド(ヘルシンキ)
- 3 日程

月日	都市名	現地時間	
11/3(土)	長崎空港発 羽田空港着	14:00 15:35	成田空港付近へ移動後ホテルへ
11/4(日)	東京(成田空港)発 (コペンハーゲン経由) ストックホルム着	12:30 19:20	〈ストックホルム泊〉
11/5(月)	ストックホルム近郊	9:30～ 11:30	視察調査1 Swedish Quality Careにて 『児童・老人福祉政策レクチャー』 視察調査2 Kristallens forskola 訪問 『児童福祉施設』訪問 〈ストックホルム泊〉
11/6(火)	ストックホルム近郊 ストックホルム発	9:00～ 15:00 16:45	ストックホルム市内調査 ▼公共施設におけるバリアフリーの 整備状況調査・▼文化公共施設視察 船舶にて、トゥルクへ移動
11/7(水)	ヘルシンキ着	10:30 16:00	下船後、バスにて移動 ヘルシンキ市内調査 ▼公共施設におけるバリアフリーの 整備状況調査・▼文化公共施設視察 〈ヘルシンキ泊〉
11/8(木)	ヘルシンキ近郊	9:30～ 11:30 13:30～ 15:00	視察調査3 Kela 訪問 『フィンランド社会保険機構』 視察調査4 Villa tapiola 訪問 『高齢者福祉施設』 〈ヘルシンキ泊〉
11/9(金)	ヘルシンキ発 コペンハーゲン発	11:15 15:45	コペンハーゲン経由 〈機内泊〉
11/10(土)	東京(成田空港)着 羽田空港発 長崎空港着	10:40 16:20 18:15	

4 視察団 : 7名(長野県町村職員5名、鹿児島市職員1名、長崎市議会議員1名)

5 視察報告

【11月5日(月)】

〈視察調査1〉「Swedish Quality Care 訪問

『児童・老人福祉政策レクチャー』

説明者: ビオンビーグストローム氏

※当初、テーマは「児童・老人福祉政策」の予定であったが、老人福祉政策の説明はありませんでした。

以下、児童福祉政策についてまとめた内容を報告します。



①スウェーデンの概要

- ・スウェーデンは日本の1.2倍の国土、人口1,000万人、宅地面積より自然の方が多く国民は自然環境を大切にする。
- ・国民は安全性を好む。ほとんどが共働きであり海外旅行を好む。言葉は2か国語以上を話すことができる。語学は世界一優れている。
- ・スウェーデン語が母国語で、英語は必修科目で国内の企業は英語を使用する。
- ・義務に忠実で勤勉な国民である。
- ・人々は、働く時は中心部に住みたいが、フリーになったら自然の中で永住したいと思っている。
- ・公共の乗り物をよく利用する。バイオガスを燃料とするバイオバスが走っている。
- ・スウェーデンの福祉は世界で最高である。税金は高いがちゃんとした福祉政策を実施している。日本と違って福祉の費用は自分自身で積立てている。
- ・スウェーデンの国民は階級を毛嫌いしているので、人間関係に上下関係がない。お互いを名字ではなく名前で呼び合う。
- ・医療は19才まで無料で薬も無料。学校は12年間無料。私学校も同様。

②家庭について

- ・結婚の平均年齢は、男36才、女32才、出生率1.85%、結婚率50%である。残りの男女は同棲している。
- ・結婚は面倒と思っている。結婚しないからといって不平等な扱いを受けることはない。
- ・同棲は男女別姓であるため、生まれた子どもは2つの名字を持っている。なお、役所への届けは男性の名字で手続きをする。
- ・離婚率は40%と高く、4～5年で離婚して別れた両親は他の人と結婚するが、前の生活で生まれた子ども、新しい生活でできた子どもなど関係が複雑になるため、家庭の絆が薄くなり、子どもが親の面倒を見る意識が薄れている。
- ・女性は仕事の関係で82%が姓を変えない。女性の57%がフルタイムで働き、残りの女性はパートで働いている。
- ・住宅は平均115㎡に5人家族だが、住宅不足と値段が高いため、ストックホルムに住むことはなかなか難しい。

③出産と育児

- ・出産費用とマタニティーケアは無料である。
- ・出産は0.1%が家庭で出産している。どこで出産するかは女性に決定権があるが、自宅出産はナースが必要なので不都合が多い。そのため、大都会では病院で出産しているケ

ースが多い。

④育児休暇と仕事

- ・現在スウェーデンでは父親と母親あわせて 480 日の育児休暇を取得することができ、そのうち 390 日は休暇前の給与の 80%が支払われる。その中で3カ月は父親が取得しなければならない。今では父親が乳母車を引いている風景がよく見られるようになった。
- ・父親は、出産日がわかれば前後 10 日間の休みが取れる。
- ・妊娠中の権利として、同じ会社内で他の仕事を選ぶことができるが、できない場合は家にいることができるそうだ。その場合は生活のための補助金がもらえる。
- ・18 か月後に復職した時は以前の仕事につかせる義務がある。
- ・就職のための面接で、会社は女性に妊娠に関する質問をしてはならない。
- ・子どもが病気の場合2か月休暇をとることができる。給与は 80%保障される。
- ・児童手当は、1,050 クローネ（1 クローネ＝日本円約 12.61 円（2018 年 10 月 15 日現在）以下同じ。）支給される。（学習手当となる）不登校は減額される。

⑤教育

- ・大学の授業料は無料であるが、教材は有料である。留学生の授業料はEU加盟国であれば無料だが、その他の国は有料となる。
- ・国は教育方針を決めるが、児童福祉は市の責任で実施している。

《プレスクール》

- 1) オープンチャイルドケア（0才から5才児対象）親が出向いて活動する。
- 2) プレスクール（1才から5才児まで）親が働いている時間に預ける。
 - ・オープンスクール（0才児は入れない）学習指導要領がある。
- 3) 6才児クラス（6才から7才）義務教育の中間のため、学校の敷地内に施設がある。
- 4) 家庭内保育（自宅で保育）市から手当が出る。
 - ・学校の給食は無料である。
 - ・プレスクールは収入がない家庭でも子どもは利用できる。



〈視察調査2〉 Kristallens forskola 訪問

『児童福祉施設』訪問

説明者：アンネシャロッテカールソンさん（施設の最高責任者）

① 施設の概要

- ・ 訪問施設の名称：プレスクール『クリスタール』
- ・ ナッカ市の公営施設、入園者 145 名、職員数 35 名（内：男性 5 名）
- ・ 職員配置数：1 才児は 15 名に職員 3 名、3 才・4 才児 20 名に職員 3 名、4 才・5 才児に職員 3 名
- ・ 子どもに対する姿勢や教え方に評価が高く数多くの賞を受けている。



② 施設の運営指針

- ・ プレスクールの学習指導要領を基盤にした運営。スウェーデンの法律は枠法なので、法を解釈して運営していくのは市や現場である。
- ・ ナッカ市でプレスクールをやっていくために重要なことは、透明性・開放性・多様性である。小さな子どもの自分に対する責任は持ちたい、学びたいという学習能力を尊重していることが基盤になっている。
- ・ プレスクールの政策は、世界に目を向けての多様な知識（学ぶ）、自分に対する尊敬と相手に尊重され尊重すること。また、仲間意識も大切にしている。
- ・ 職員は子どもが学びたい心など、本人の意志に慎重に対応しており、子どもの可能性を何とかすることが役目と考えている。
- ・ イタリアの教育学を尊重し、子どもには 100 の表現があるとの事で、子どもたちに絵を描かせたり、写真を撮らせる中で子育てをする。（アトリエがあり専門の責任者が指導）

③ 保育の概要

- ・ 保育は女性特有の仕事となっているが、職員不足のため男性が増えている。
- ・ 給与は良くもなければ悪くもない。（平均 35,000 クーネ）給与を支払わなければ職員が来てくれない状況で人手が不足している。
- ・ プレスクールは 12 時間以上開園してはならない。土曜・日曜日と夏休みは休園。
- ・ 市がプレスクールに出している補助金は、1 才～2 才児 1 か月 11,000～12,000 クーネ、3 才から 5 才児 1 か月 6,000～9,000 クーネ。
- ・ 保護者の負担金は両親の収入に応じて金額が違う。最高は 1,800 クーネ。
- ・ 両親は共働きが多いため、4 才から 5 才の子どもを家庭で保育することはほとんどない。
- ・ 待機児童は、この施設でも 100 人順番待ちの状況。ナッカ市は 5 施設で順番待ちができるが待機児童は多い。

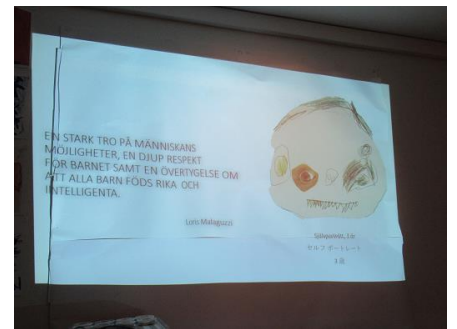
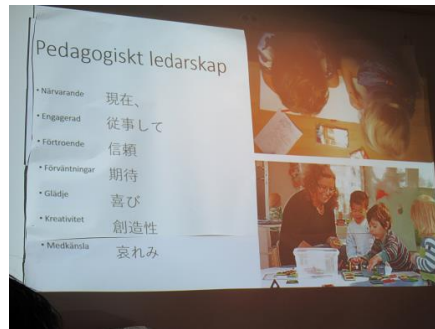
《施設見学調査》



施設の入りは意外と狭い



子どもたちの顔写真と整理棚、自分の事は自分です、日本と同じです



施設の教育方針、福祉の状況などの説明を受ける

子どもは100の表現がある



子どもたちの作品を展示している

この部屋で自由に絵を描いている



パズルに夢中なのかこちらを向いてくれない

本物のマカロニで量をはかります



身近なものが子どもたちのおもちゃになっています

パパと帰る友達を見て早く帰りたい様子

【11月6日（火）】

ストックホルム市内調査

『▼公共施設におけるバリアフリーの整備状況調査・▼文化公共施設視察』

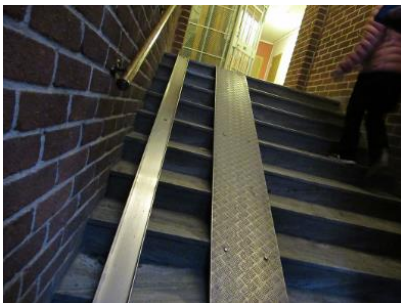
ストックホルム市内の高齢者施設（一部分）やガイドさんの住宅、駅やショッピングのバリアフリーの状況を見学しました。

歩道や横断歩道に入る道路は全てバリアフリーに整備されていました。

ガイドさんの自宅を見学させていただきましたが、アパートに入る階段やエレベーターの昇降口、ガイドさん宅の室内も全てバリアフリーで、一人暮らしの高齢者に配慮し、住みやすい住宅を見せて頂きました。

高齢者施設は、ガイドさんの知り合いが留守で、内部までは見学できませんでした。

駅のホームもきれいに整備され、高齢者や障がい者にやさしい政策を感じ取ることができました。



アパートの入り口には車いす用の斜路が設置されています



ガイドさんの自宅です。バリアフリーに合わせ高齢者が使いやすい設備が設置されています。



部屋の入口はバリアフリー



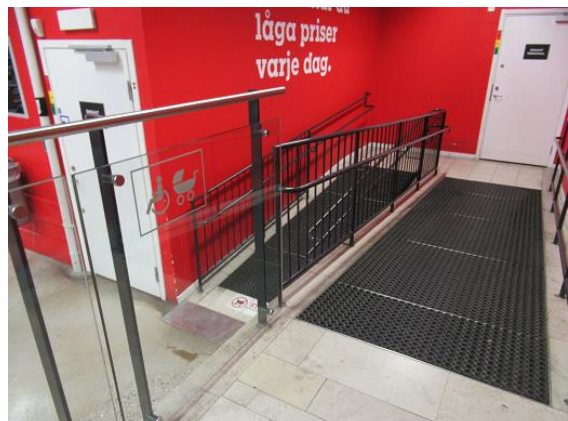
アパートはゴミ捨て、洗濯機や乾燥機などは共同で使います



写真はガイドさんの甥っ子、三浦和良選手です



駅の商店街のバリアフリーの状況



スーパーマーケットの入り口、斜路に手すりが設置

【11月7日（水）】
ヘルシンキ市内調査

『▼公共施設におけるバリアフリーの整備状況調査・▼文化公共施設視察』

ヘルシンキ市内では、道路や歩道、港の観光客が集まる市場や駅のバリアフリーの状況を調査しました。市場内の入り口から車イスが通りやすいドアが設置され、場内では段差や傾斜が全くない状況で、お店と車イス利用者の高さも違和感がありませんでした。

駅は、一般道路（歩道）とホームとのレベルが一緒で、また、改札口が無く、列車から降りたらそのまま駅の外へ出られる完璧なバリアフリー化でした。日本の駅を見慣れている私にとって、駅の感じが全く日本と異なり、外国映画を見ているようでした。



市場の入り口



市場の中です、時間が早かったのでお客は少ない



街の歩道はバリアフリー



市電も頻繁に走っていました、低床電車



駅のホーム



列車の入り口、ホームと同じ高さ



外からホームが丸見え（改札が無い）

【11月8日（木）】

〈視察調査3〉 Kela 訪問

『フィンランド社会保険機構』

①ケラの役割

- ・ケラは、フィンランドの医療保険制度の中軸。建物は有名な建築家アルヴァ・アールト（Alvar Aalto）が手掛けた。
- ・ケラの役割は、国民に年金や健康保険など様々な手当や寄付金を支払う機関で、国会や社会保険庁の直轄である。
- ・取り扱う金額は、年間 15 億ユーロ（1 ユーロ＝日本円約 130.05 円（2018 年 10 月 15 日現在）以下同じ。）で、割合は年金 24%、健康保険 28%、児童手当 9%、国から 70%の収入と企業負担 6%となっており、乳児から高齢者まで人生のどこかでケラの組織が顧客となるようなシステムとなっている。
- ・ケアは、年金、軍人手当、住宅手当、介護手当などを支払う。
- ・ケアは、個人の就業時代に収入ベースで納めた雇用年金の支給、経営側の雇用の拡充もしている。なお、児童福祉サービス、高齢者の施設や保健所などは自治体の役割となる。

②フィンランドの福祉の状況

- ・家族構成は、日本と同じ高齢者家族で少子化が進み子どもの数が少なくなっている。子どもがいる家族 39%（一人親 22%中（母親と子ども 19%）現在も増え続けている）、移民家族 7%。
- ・平等性の立場から収入が低い人への住宅手当、生活手当などのサポートも行っている。
- ・現在でも世界的に注目されているのが、子どもが生まれるときにマタニティパッケージを配布していること。（1938 年から続けている）箱の中は高価な衣類などが入っているが、母親はマタニティパッケージか現金 170 ユーロを受け取るか選択できる。（65%は最初の出産なのでパッケージを選択している）
- ・児童手当は家族にとって大きな援助である。手当は 17 才未満の子どもに支払われ、子どもの数で金額が決まる。現在は全ての家族に平等で支給されているが、今後は個人の収入による支給額の段階化を検討している。

1) 産休・育児休暇・手当

- ・9 か月は収入ベースで育児手当が支給される。
- ・子どもが生まれる前に親が失業した場合は、最低の補助支給がある。
- ・育児休暇は、①母親だけ取得する、②父親が取得する（2 か月ぐらい）、③後 6 か月は夫婦で選択の 3 段階があり、それぞれ選択できる。
- ・子どもが 9 か月になると、家族としてどこで育てるか決めることができる。
- ・子どもが 3 才になるまで自宅でホームケアシスター制度を使う、保育園に預けるなどの選択ができる。（育児手当は選択の内容で金額が変わる）
- ・産休中の給与は、全体的に平均 7 割（3 か月）である。民間企業は出産後最初の 3 か月は 100%の支給もある。それが無い場合はケアから 7 割が支払われる

2) 子育て

- ・子育ては、母親が家で行うのが主であるが、最近は父親も家で育てることが多い。
- ・子どもが 3 才まで、親が家にいる権利が決められており、その間は手当の支給がある。
- ・職場復帰した場合、子どもは保育園に預ける。この場合、児童手当は受けられるが個人負担も発生する。
- ・生後 10 か月から子どもを保育所に預けないで、子どもが 1 才から 2 才まで家庭で子

育てる母親が多い。その場合の手当は月 338 ユーロ。父親が家に残ることもある（7%で2か月ほど）

- ・父親の育児制度は 1978 年から実施され、現在父親の育児休暇は増えている。
- ・保育所は自治体が管理し、週 20 時間保育の場所を提供しなければならない。
- ・個人負担は最高で一人月 290 ユーロ。収入ベースと子どもの数で負担が異なる（負担なしもある）
- ・一人親が増えており、貧富の差が出ている。

3) 高齢者と年金（フィンランドも高齢者社会である）

- ・フィンランドで一番多く支払われるのは年金、サービスで見ると医療費が大半を占めている。
- ・年金の歴史は、1973 年に国立年金法ができた時にケラが設立された。雇用年金など様々な年金改革があり、2002 年には補償年金が確立された。
- ・国民年金は、最低 775 ユーロと収入ベースの個人年金が支払われる。
- ・雇用年金は、日本と同じで退職した後に支払われる厚生年金や共済年金である。
- ・2020 年に EU 諸国の中では高齢者社会となる。2035 年がピークである。
- ・現在の国会で、社会福祉改革・医療改革を審議している。今の政府はカットしようとしているが、今後の年金負担がどのようになるか、近い将来大きな動きが出てくると思っている。
- ・年金が少ない人（一人暮らし）は、別額で 239 ユーロが支払われる。2016 年は 8,000 人の対象者が減少している。（高齢化）
- ・1939 年～45 年に活躍した軍人及びその家族 14,000 人には、国民年金と他が支払われる。
- ・障がい者や若くて長期間通院している人が 207,000 人いるが、月約 29 ユーロ支給している。
- ・長期間病気で医療を受けている入院や介護の人 221,000 人には、基本料金約 70 ユーロと最高で約 325 ユーロを支払っている。



ケラの内部、別室では企業講習会が開催されていました



2名の担当者職員から2時間近く説明を受けました



ケラのビル前で

〈視察調査4〉 Villa tapiola 訪問

『高齢者福祉施設』

①訪問施設の名称：高齢者福祉施設『ビッラ タピオラ』

- ・ビッラ タピオラは 2005 年設立、終活の民間施設で、高齢者が住みやすい建物として研究され建てられた。
- ・平均年齢 86 才、入居期間は 4 年 4 か月と長いほうである、エスポーの自治体から利用者の満足度で 2 回賞をもらっており、住みやすい施設になるように努力している。
- ・利用者は認知症が多く、家庭で看護できなくなったら入居する。
- ・施設は看取りまで面倒を見ており、睡眠薬などの薬は使用しない。しかし、亡くなる前に痛みがでれば医師が立会い、痛くないような対処をとる。
- ・現在、ショートステイ導入のため敷地内に施設を増築中。

②運営状況

- ・民間施設で 30 人が入居している。スタッフは 18 名で一人あたり 0.62 人、4 人が看護師（理学療法士、栄養士、高齢者専門ソーシャルワーカー）、介護士 10 人、アシスタント 2 人である。
- ・スタッフは複数の入居者の日常を担当している。家族とのコミュニケーション、入居者と家族の連絡など、スタッフ配置は朝 4 人、昼 4 人、夜 1 人、夜間 1 人である。
- ・利用者の食事の時間帯はフレキシブルに対応している。
7:00-11:00 朝食、12:30 昼食、15:00 コーヒータイム、17:00 夕食、20:30 夜食、本人のペースに合わせゆっくりしている。（日本では考えられない）
- ・朝食が長いのは、朝遅くまで睡眠したい入居者が多いため。
特に土曜日は、昔の雰囲気をお忘れないように、ゆっくりした食事をさせている。（特別にワインも少量だが提供しているようだ）
- ・入居者には自然体で生活をさせるようにしている。運動等は自分のリズムで庭の散歩や広い部屋での運動、施設内の通路（一周 75m）を何回も歩く（廻る）ことで、睡眠が誘発される。
- ・入居施設はベッドのみ提供し、他は個人で揃える、利用者は家族の思い出の品を部屋に置いている。
- ・北欧人が大好きなサウナ室も完備している。本人の希望で入浴するが介護士が状況を管理している。
- ・床（茶色）や照明、装飾においても利用者に気を使っている。

③入居方法と費用

- ・入居方法は 3 段階がある。
 - 1) 自己負担で、月額 5,330 ユーロ支払う。
 - 2) サービスバウチャとして自治体が支払う。（援助）
これは、自治体が調査し一人では生活不能で長期間の介護が必要と認めた場合である。認められた対象者は自分で施設を選択できる。入居費用は現状の個人収入で自己負担額が決定する。（100 ユーロ～3,500 ユーロ）
 - 3) 本人の年金から 85%を入居費用として払い、残りの 15%は個人の日常生活費として使用する。
- ・ビッラ タピオラでは自己負担とサービスバウチャが多い。

④自治体

- ・エスポー市の方針は自治体の高齢者施設は所有しないので、施設経営を財団や個人経営者に委託している。
- ・入居者の支払いは4,600～4,700ユーロで費用が高い。高い理由は、スタッフ基準が決められ給与や利益などによるもの。
- ・自治体の方針は在宅介護を推進している。しかし、認知症が進んで施設に入りたくても公の施設は順番待ちで入居が難しいので民間経営の施設に入る。
- ・現在の国会で大きな改革、福祉改革が進んでいる。
現状の公共サービスはすべて税金払い、プライベートは個人支払いとなっているのを、今後、民間と公共の全てのサービスを一括して公・民で競争ができるようにする。
- ・利用者は公共施設と民間施設を選べ、個人コストは今までと変わらない。
- ・国会では憲法で改革ができるかどうか、もめているのが現状である。

⑤その他

- ・ビッラ タピオラへの入居を待っている人は20人だが、入居待ちが長い間他の施設に入居したり、または死亡したりしている、連絡が無いので実態は不明である。
- ・エスポー市は企業があり裕福な街であり個人年金を有している人が多いので、民間施設を利用する。
- ・入居費用は年金、自分のアパートなど財産がある人は、賃貸した家賃や家を売買した収入で利用料を支払っている状況である。
- ・以前、介護施設などは自治体が運営していたが、現在は民間の大規模な施設ができていく。今後はビッラ タピオラのような小規模な民間施設がなくなる可能性がある。
- ・ビジネス運営は、利益優先のためサービスなどの質の低下の恐れがあり心配である。小規模な民間施設の方が利用者を大事にしていけると思う。今後、国の改革でどう変化するか心配である。

《施設見学調査》



施設の玄関です



桜と書いたうちわが壁に、日本との交流の証です



中庭には桜の木がありました



イベントルーム



談話ルーム



サウナも完備しています



廊下は施設内のロータリー
(一周75メートル)



施設の説明を受けました

【所感】

11月4日（日）から11月10日（土）の日程で、スウェーデンのストックホルム市とフィンランドのヘルシンキ市へ「北欧社会サービス総合コース」に参加しました。

スウェーデン、ノルウェー、フィンランドの北欧3国は、社会保障制度が充実していることで世界的に有名です。

スウェーデンのストックホルム市では、児童福祉政策のレクチャーと、児童福祉施設を訪問しました。

レクチャーは、細やかなスウェーデンの福祉政策の説明をうけ、日本では考えられない制度で驚きました。スウェーデンの福祉国家は、長年の積み重ねと時の指導者の思い、国民の理解と協力、歴史が現在の制度を確実なものにしてきたのだと考えます。

児童福祉施設では、子どもの中にある学習能力を尊重する教育方針の説明がありました。この方針は日本でも同じ考えに似た保育園を記憶していますが、補助金の額は桁外れであり、これだけ補助金があれば日本の児童福祉も充実していくと思います。

ただ気になったのは、待機児童問題（訪問した施設でも100人が順番待ち）と保育士不足です。ストックホルムの保育士は女性特有の仕事となっているようですが、男女平等の立場を考えると男性も増やしていかなければならないと思います。

施設を見学させて頂きましたが、いろいろな工夫があり興味深く拝見させて頂きました。子どもたちにも声を掛けたところ、無邪気な笑顔で見せ遊んでくれました。

この施設の方針は他の施設と違う方針のようですが、子どもたちが義務教育になった時、他の施設の子どもたちとの関係が気になりました。

フィンランドのヘルシンキ市ではケラを訪問し、福祉の話を伺いました。

フィンランドでは、1,200ユーロが月々暮らせる年金の金額だそうです。過去専業主婦で一人暮らしの75才女性の年金は、最低年金の770ユーロと聞きびっくりしました。住宅手当が別に支給されるのでどうにか生活できるとの事です。

65才～74才の女性で過去働いていた方は支給金額が高く苦労しないとの事です。しかし、福祉国家にこのような格差があって良いのだろうかと思いました。

高齢者福祉施設の訪問で、日本との違いは、日本人は高齢者への尊敬がありますが、フィンランドでは結婚や同棲で子どもたちとの関係が薄れ、その事が老後での家族関係に影響が出ていると説明を受けました。また、日本人経営者との考えの違いは、フィンランドは最後まで歩かせるが、日本は怪我を心配して歩かせない。フィンランドは、手先のケアを重要視し本人に合わせてゆっくりさせるが、日本は利用者ではなくスケジュールを優先する、などの手厳しい指摘もありました。

最期に、特に現場の方の話の中で、年金生活者が医療を利用すると年金から規定の支払いをしなければならない。仕事している時は福祉国家のためにお金を預けるが、退職してからも同じでお金を払わなければならない、お金を余分に持っている人は福祉国家の政策が役立つが、お金がない人には思いやりがない部分がある。

今後国は大きな改革をしようとしているが、どのような改革になるのか不安だ。